

株式会社 内藤組 行動計画（第3回）

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月 31日までの5年間

2. 内容

目標1：次世代育成支援の促進を図ると共に、社会貢献できる企業になるよう若年者の採用を促進し、社員及び職場の活性化を積極的に行う。

< 対策 >

令和 2年 4月～ 社内に次世代育成支援に関する担当者を定める
ハローワークを通じて学校を訪問し、進路指導担当の先生方へ会社の紹介を行う
就職希望者へ現場見学を行ったうえで面接をし、優先して若年者の受け入れを実施する。

目標2：令和 7年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

< 対策 >

令和 2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
社内会議での検討開始
計画的な取得に向けた管理職研修の実施
有給休暇取得残数の配布や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始